令和８年９月２５日　代表質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【瀧本　実君登壇】

○**瀧本　実君**　皆さん、こんにちは。広島県議会民主県政会、広島市佐伯区選出の瀧本　実です。今次定例会におきまして、代表質問の機会を与えていただきました中本議長、東副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆様に心から感謝を申し上げます。まずは、このたびの令和８年熊本地震や令和８年８月千葉豪雨、そして、先般起こりました台風25号などで犠牲となられた方々に哀悼の意をささげますとともに、被害に遭われた方々の一日でも早い生活再建と被災地の復旧・復興を願っております。それでは、早速、質問に入りたいと思いますので、知事、執行部の皆様には、真摯な答弁をお願いします。

質問の第１は、本県の県政運営について、３点お伺いします。

１点目は、知事の描く県政運営のグランドデザインについてお伺いいたします。

横田知事は、昨年４月、本県の副知事に着任後、県知事選挙を経て、昨年11月から県知事として本県のかじ取り役を担っており、間もなく知事就任後１年を迎えようとしております。昨年の選挙戦で、横田知事は「実りある広島新時代へ。」をスローガンに、これだけはやりたいとして、若者や女性が住みたくなる地域づくり、地域の宝を生かした創造性や文化・歴史を感じられる観光振興、農林水産業の生産力を強化し次の世代に残していく、防災・減災対策、危機管理の強化、核兵器廃絶、恒久平和に向けた取組の前進の５項目を掲げて、当選されました。

横田知事が掲げた取組である広島飛ばしの解消や人を引きつける地域、農業生産の拡大、インフラ整備や避難指示体制の強化、核兵器の廃絶には、私も共感しております。

そして、知事就任後は十分に議論を行うため、ひろしまビジョンの改定スケジュールを見直し、重点項目の見直し等を行い、今年６月に改定しました。そのため、アクションプラン等につきましても、令和８年３月までが期限だったものを10月まで７か月延長して、このたび、ひろしまビジョン改定版のアクションプランの素案が示されたところです。

この間にも、継続する物価高や金利の上昇で県民生活は苦しくなっています。本県の県政運営は待ったなしの課題が山積しており、県民のための具体的な施策を機動的に実施していくことが求められております。

そこで、間もなく知事就任後、１年を迎えようとしている中で、改めて本県の強みや課題などをどのように認識しているのか、また、その現状を踏まえて、今後はどのように本県のかじを取っていこうとしているのか、知事の意気込みをお伺いいたします。

２点目は、次期行政経営の方針についてお伺いします。

一人一人の職員が県民の負託に応えて、やりがいを持って仕事をして成長していかなければ、本県の明るい未来はありません。その意味でも、組織運営体制の構築や県行政を支える人材マネジメントを示す行政経営の方針は、職員一人一人、さらには県民一人一人にとって、非常に重要な方針です。組織は箱であり、組織は人でできています。

現在の行政経営の方針は令和２年12月に策定され、目指す姿として、日本一強い県庁の実

現を掲げていました。また、行政におけるデジタルトランスフォーメーションの推進や内部統制制度を有効に機能させるため、コンプライアンスの確保を図りながら、リスクマネジメント体制を強化し、組織的なガバナンスの充実を図るなど、多くの横文字が並んでいました。さらに、職員数についても、4,200名を念頭に置き適切な定員管理を行うとともに、効率的・効果的な執行体制の構築に取り組むとの目標数値も掲げていました。よくも悪くも、広島県の独自色が色濃く出ている行政経営の方針でした。

そして、現在の方針を策定して、はや５年９か月が経過しましたが、この間にもコロナ禍を契機とした社会全体の急速なデジタル化への移行や人的資本経営の普及、離職・転職者の増加、ＡＩの一般化など、経営の手法や組織の役割が大きく変化しています。

一方で、次期行政経営の方針は、目標とする職員数の記載もなくなっており、現在の方針で得られた成果や課題を踏まえた本県独自の取組が不明瞭になっていると感じています。

県庁組織で働く職員一人一人が何を求められておりどんなスキルが身につくのか、具体的に明確にすることが、現在の職員のやる気を引き出し、また、県庁に就職して働きたいというモチベーションにつながるのではないでしょうか。

そこで、次期行政経営の方針の策定に当たり、現在の方針で得られた成果や課題を踏まえ、県庁組織としての在り方や行政経営にもっとも必要な人材の確保や育成の方向性について、どのように考えているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

３点目は、次期中期財政運営方針についてお伺いいたします。

中期財政運営方針は、将来にわたって安定的な財政運営を行っていくための指針であり、今後、確実に人口が減少していく中で、負債に依存しない本県の財政運営をどのように行っていくのかを定める非常に重要な方針です。

現在の中期財政運営方針では、財政運営目標について、財源調整的基金については毎年度の当初予算編成時に100億円以上、将来負担比率は200％程度に抑制の２項目を定めていました。あわせて、参考指標として、実質的な県債残高を700億円程度縮減する必要があり、経常収支比率を将来的に90％程度の水準に近づけるとしています。

そして、今回示された令和８年度から12年度の中期財政運営方針の案では、財政運営目標として、財源調整的基金は130億円以上、将来負担比率を160％程度に抑制の２項目を定めています。

この目標の引上げ自体は評価しています。ただ、参考指標については、実質収支、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、県債残高を挙げてはいますが、参考となる水準が明記されておりません。今後、金利上昇に伴う公債費の増加が確実な中で、県債残高や経常収支比率などの参考となる水準を明記することは、施策マネジメントの面でも重要だと、私は考えております。

さらには、国は、財源を明示せず食料品の消費税１％への変更も決めており、今後、地方交付税等への影響も懸念され、不確実性は高まっています。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

また、広島県立病院機構にも、運営費負担金を追加で１年当たり20億円程度増加する見込みであることや、歳出に対して歳入が不足する要調整額が、令和12年度までの累計で980億円程度になる見込みも示されています。

不確実性が高まり、ますます厳しい財政運営状況になるからこそ、仮説と検証が重要ではないでしょうか。

そこで、次期中期財政運営方針においても、県債残高や経常収支比率などの指標の参考となる水準を示して、毎年度、実績との比較検証を行い、財政運営上のリスクに適時適切に対応していく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

質問の第２は、特に都心エリアにおける大規模集客施設整備と県の役割について、２点お伺いします。

まず、１点目は、新サッカースタジアムの評価についてお伺いします。

本県が中四国地方のゲートウエーとしてさらなる発展を遂げていくためには、広島市の都心エリアに人を呼び込み、そこで生まれた人流や消費を県内各地域へと波及させていくことも重要であると考えます。

近年、広島市中心部では、広島駅の建て替えをはじめ再開発が相次いで進められ、街の姿は大きく変わりつつあります。中でも、令和６年に開業したエディオンピースウイング広島は、サンフレッチェ広島のホームスタジアムとしてだけでなく、試合のない日にも多くの人が訪れる新たな交流拠点となり、周辺の回遊性向上やにぎわい創出にも一定の効果をもたらしているものと認識しています。

県も、当初からスタジアム整備計画の協議に参画し、広島市などと共に事業を推進してきました。

そこで、エディオンピースウイング広島の開業からこれまでの来場者数や周辺への経済波及効果、県内各地域への周遊などについて、県としてどのように評価しており、また、当初期待していた効果に照らして、どのような課題が見えてきたのか、知事の御所見をお伺いします。

次に、今後の大規模集客施設整備と県の役割についてお伺いします。

現在、広島駅北口では、新たな多目的アリーナの整備構想が検討されています。スポーツやコンサートなどを通じて国内外から多くの人を呼び込み、都市の魅力や競争力を高める大きな可能性を有しています。その一方で、多額の事業費を要することから、行政が関与する場合には、その必要性や効果、官民の役割分担、地域住民の生活への影響について、十分な検証が求められます。

さらに、建設予定地である広島駅の北口は、慢性的に渋滞が発生しており、特にお盆や正月の帰省、プロ野球の試合日、朝夕の通勤時は渋滞しています。そして、隣接地には県が新病院を建設予定であり、広島高速５号線も間もなく開通する予定です。

そこで、サッカースタジアム整備への参画によって得られた成果と課題を踏まえ、今後、新アリーナをはじめとする都心エリアの大規模集客施設の整備に対して、県はどのような考え

を持って関わっていくのか、また、その効果を広島市内だけにとどめず、県内全域の観光振興や地域経済の活性化につなげていくため、どのような役割を果たしていく考えなのか、知事の御所見を伺います。

質問の第３は、誰一人取り残されないデジタル社会の実現についてお伺いします。

ＡＩやデジタル技術は、私たちの暮らしや働き方を大きく変えようとしています。本県においても、現在、令和８年度から10年度までを計画期間とする広島県デジタル・ＡＩ推進プランの策定が進められており、人口減少や担い手不足が深刻化する中、行政サービスの維持・向上のためにも、ＡＩやデジタル技術の活用をさらに進めていく必要があります。

一方で、デジタル化が進めば進むほど、デジタル機器を十分に使いこなせない方への対応は重要になります。行政手続のオンライン化やＡＩを活用したサービスが当たり前になれば、デジタルを使えるかどうかが、単なる便利、不便ではなく、必要な行政サービスや情報にアクセスできるかどうかという問題にもつながります。

こうした中、隣県では一歩踏み込んだ取組が進められています。山口県では、デジタルデバイド対策加速化事業として、市町や通信事業者等と連携した移動型、訪問型のスマホ教室に加え、高齢者自身が同世代の相談に応じるスマホサポーターの養成を進めています。また、島根県では、高校生や社会人を地域のデジタル活用講師として育成し、高齢者を支援するとともに、一定の要件を満たした人を国のデジタル推進委員に推薦する仕組みも設けています。

これから必要なのは、市町、民間事業者、学生、地域住民などと連携し、身近な地域で、困った時にいつでも相談できる支援者を育てていく仕組みではないでしょうか。

そこで、高齢者等をはじめとするデジタルデバイドの現状や課題をどのように認識しているのか、また、新たな広島県デジタル・ＡＩ推進プランにおいて、デジタルデバイド対策を明確に位置づけ、他県の取組も参考に地域におけるデジタル支援人材の育成や市町と連携した身近な相談・支援体制の構築を進めるべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第４は、全国の災害教訓を生かした先回りの防災対策についてお伺いします。

本県では、平成26年８月豪雨、平成30年７月豪雨など、幾度となく甚大な災害を経験し、防災・減災対策を強化してきました。

しかし、近年、全国で発生する災害を見ると、これまでの経験や想定だけでは対応できない新たな災害リスクが顕在化しています。令和６年能登半島地震の被災地を襲った豪雨による複合災害、線状降水帯などによる短時間の記録的な大雨、さらには河川の氾濫だけではなく、都市部において下水道などの排水能力を上回る雨によって発生する内水氾濫など、災害は激甚化するとともに多様化しています。令和８年熊本地震では、避難所の猛暑対策も大きな課題となったことは、記憶に新しいことと思います。

そして、千葉県は令和８年５月に水防計画を見直し、洪水・内水・高潮ハザードマップを位置づけ、浸水リスクの周知や地下街などにおける浸水防止・避難対策を進めていたところ、令和８年８月千葉豪雨により甚大な被害を受けました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

本県においても、現在、社会資本未来プランや広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画の改定が進められています。これまで本県が蓄積してきた豪雨災害の経験を生かすことはもちろん重要ですが、今後は過去に広島で起きた災害だけでなく、全国で今、起きている災害から先回りして学び、備える視点が必要ではないでしょうか。

そこで、近年、全国で相次ぐ内水氾濫や地震と豪雨の複合災害など、新たな災害リスクを県としてどのように分析し、その教訓を本県でまだ経験していない災害も想定した先回りの防災・減災として、社会資本未来プランや広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画の見直しなどにより、今後のハード・ソフト両面の対策にどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第５は、地域の持続可能性を支える公契約の在り方についてお伺いします。

人口減少・少子高齢化が想定を上回るスピードで進み、あらゆる産業で人手不足が深刻化する中、地域の建設業や警備、清掃、福祉など、県民生活や公共サービスを支える産業に従事するエッセンシャルワーカーの担い手確保は、これまで以上に重要な課題となっています。

加えて、原材料費やエネルギー価格、人件費の上昇が続いており、本県自身も適切な価格転嫁は事業継続と賃上げの土台として、県内企業の価格転嫁や取引適正化を推進しています。

こうした中、改めて考える必要があるのが、県自身が発注者となる公契約の在り方です。これまで我が会派では、適切な価格転嫁や適正な取引、そこで働く方々の労働環境などを念頭に、公契約条例の制定を本会議や委員会で求めてきました。

他県を見ると、長野県では平成26年に長野県の契約に関する条例、岐阜県では平成27年に岐阜県公契約条例、愛知県では平成28年に愛知県公契約条例を施行するなど、県の契約を地域経済や雇用、労働環境の向上につなげようとする取組が既に行われています。

私は、公契約条例を単なる入札制度や賃金の問題として捉えるべきではないと考えます。人口減少と人手不足が進む地域において、適正な価格で仕事を発注し、事業者が必要な利益を確保し、働く人の処遇改善や人材確保、技術の継承につなげる。そして、災害対応をはじめ、県民生活に必要不可欠な公共サービスの担い手を地域に残していく。これは、まさに地域の持続可能性を確保するための政策ではないでしょうか。

そこで、公契約条例の制定について、従来の契約制度という視点だけではなく、地域経済を支える事業者と人材を守り、将来にわたり県民サービスを維持するための地域政策としても、改めて検討すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第６は、子供たちの活動機会を守る部活動の地域展開についてお伺いします。

学校部活動の地域連携、地域展開については、令和７年２月の一般質問でも取り上げました。その際、教育長職務代理者から、地域移行、地域連携については全ての市町で検討が進められ、13市町では検討協議会等を設置するなどの答弁をいただきました。

その後、国は令和８年度から改革実行期間に入り、前期となる令和８年度から３年間で、休日の地域展開等に未着手の自治体についても確実に着手することを求めており、部活動改革

は検討段階から実行段階へ移っています。

一方、地域展開を進める上では、指導者の確保や活動場所、費用負担、移動手段、さらには事故発生時の責任など、多くの課題があります。特に中山間地域では、少子化に加えて指導者や受皿となる団体そのものが少なく、地域によって子供たちが選択できる活動に格差が生じることを懸念しています。

国の動きと呼応するように、山口県では、スポーツ推進課がやまぐち部活動改革応援バンクを設置して、指導者と団体のマッチングを行っています。そして、岡山県は本年４月に、県としての考え方や取組、地域クラブ活動の認定制度などを盛り込んだ独自のガイドラインを策定、公表しています。

部活動は、競技力や技術を高めるだけでなく、仲間との人間関係を築き、学校生活における大切な居場所となっています。地域展開によって教員の負担を軽減することは重要ですが、その結果として、家庭の経済状況や住んでいる地域によって、子供たちの活動機会に差が生じてはなりません。

そのために、広域的な行政である県が果たす役割は非常に重要となります。

そこで、前回の答弁以降、県内市町の地域展開は具体的にどこまで進み、どのような課題が明らかになったのか伺います。

また、指導者の広域的な確保、マッチングや市町間の格差是正など、市町だけでは解決が難しい課題について、県がより主体的な役割を果たし、どこに住んでいても子供たちが希望するスポーツ、文化芸術活動に参加できる環境をどのように構築していくのか、教育長の御所見を伺います。

質問の第７は、人数から稼ぐ力へ転換する観光戦略についてお伺いします。

こちらも令和７年２月の一般質問でも取り上げましたが、本県は現在のひろしま観光立県推進基本計画において、令和12年に観光消費額8,000億円、総観光客数１億人などの目標を掲げています。

観光客を増やすことは重要ですが、私は人口減少時代の観光政策において、地域にどれだけ所得や雇用を生み出したかという視点こそ、これまで以上に重視すべきではないかと考えます。

観光消費額が増加しても、近年の宿泊料金や飲食費などの物価上昇が要因であれば、稼ぐ力が高まったとは言えません。宿泊日数が延びたのか、県内各地域まで観光客が足を延ばしたのか、地域ならではの食や体験にお金を使ったのか、その中身まで検証する必要があります。

実際、本県の計画である令和７年の宿泊者数目標値の1,500万人泊に基づき宿泊税収を当初は約23億5,000万円と算定してましたが、目標値と実績に乖離があるということで、昨年９月に令和８年度の税収を約17億6,000万円まで約５億9,000万円も減額算定しています。その後、予算編成を経て最終的には15億7,000万円と算定されています。現実と乖離したＰＲ用の目標設定は、その後の施策にまで悪影響を及ぼします。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

他地域を見ますと、例えば京都府では、市町村別、地域別に観光客数と観光消費額を把握しており、令和７年の京都市を除く府域の観光消費額は2,086億円と前年比38％増加しています。例えば、森の京都エリアでは、観光客数が減少する一方、体験型アクティビティーの利用増加等により観光消費額は17％増加しています。観光の量ではなく、各地域が潤ったかどうかの質が重要です。

本県においても、広島市や宮島に集中する観光客を県内各地域へ周遊させ、宿泊、食、日本酒、文化、自然、アクティビティーなど地域の魅力を消費につなげることこそ、これからの観光政策の中心に据えるべきです。

そこで、次期ひろしま観光立県推進基本計画においては、総観光客数１億人という量的目標ではなく、地域別観光消費額、平均宿泊日数、県内周遊率、体験型コンテンツへの支出など、地域経済への貢献を測るＫＰＩを設定し、政策の軸を人数から稼ぐ力へ転換すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第８は、成果に基づく宿泊税の事業選択と予算配分についてお伺いします。

本年４月から、本県において宿泊税が導入され半年が経過しました。県は、令和８年度の税収を約15億7,000万円、徴収経費等を除く事業への活用可能額を約12億6,000万円と見込んでいます。

宿泊税は、宿泊者に新たな負担をお願いして、宿泊事業者にも徴収の負担をお願いして、得ることができる貴重な財源です。だからこそ、何に使ったかではなく、使った結果、何が変わったのかまで明確に示す責任があると考えます。

県が今回実施した市町提案事業の審査においても、宿泊者数、延泊数、客単価などの定量的なＫＰＩが設定されているかを評価項目としています。これは重要な取組ですが、ＫＰＩは設定すること自体が目的ではありません。事業終了後に目標と実績を比較し、投じた宿泊税に見合う成果が得られたのかを検証してこそ意味があります。

例えば、イベントを開催した、プロモーションを実施したという事業量を成果とするのではなく、その結果、宿泊者が何人増えたのか、平均宿泊日数がどれだけ延びたのか、１人当たりの観光消費額や県内周遊率がどれだけ向上したのかなど、観光による経済効果を測るアウトカム型のＫＰＩを徹底すべきです。

そこで、宿泊税を活用する県及び市町の事業について、毎年度、事業費や目標値、そして実績値等を公表して県民へ説明するとともに、目標を達成できなかった事業については、その原因を検証し、翌年度の宿泊税の配分に反映する仕組みを構築すべきと考えますが、知事の御所見を伺います。

質問の第９は、造船業の多様な課題に即した施策の展開についてお伺いいたします。

本県の基幹産業の一つである造船業の重要性や物価高や人手不足、国際競争の激化による状況の厳しさ、県としての支援の必要性については、これまでも再三、本会議でも質問がありました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

国が造船業再生ロードマップを作成して、具体的な支援計画を示している事も周知の事実です。国は、国内船舶建造量を2024年の900万総トンから2035年には２倍の1,800万総トンを建造することを掲げています。

改めて申しますと、２月定例会においては、知事から造船業の再生に向けた現状や課題を関係事業者にヒアリングしており、国と歩調を合わせ、課題に応じた施策を展開するとの答弁がありました。

そして、先の６月議会においても、我が会派の金口会長が造船業の発展について質問しましたが、産業政策審議官からは、国へ要望を行い、国と調整を行い、国と役割分担しながら進めるという他人事な答弁がありました。さらに、金口会長が県も次期アクションプランに国と同様のＫＰＩを設定すべきと提案したところ、知事からは、昨年度から事業者へのヒアリングを行っており、今後、関係機関と緊密に連携して、実効性のある戦略産業クラスター計画としていくとともに、県内事業者の多様な課題に即した施策を展開していくと、ＫＰＩ設定に触れず、回答になっていない答弁がありました。

今回、執行部からアクションプランの案が示されましたが、造船業に関する具体的なＫＰＩは入っておりません。知事は県内事業者の多様な課題に即した施策を展開すると答弁されていたので、せめて、９月補正では具体的な施策の提案があるものだと期待していました。

まさに、鉄は熱いうちに打てであります。今、支援策を打たないと時期を逸します。既に、３大造船県のうち、本県を除く愛媛、長崎両県では、造船に関する具体的な支援策が示されています。ところが、本県の９月補正予算は、意見交換の場の設置や県による効果的な支援方針の検討を１年かけて実施するための約3,800万円という内容の提案でした。

知事はヒアリングを実施しており、課題に応じた施策を展開すると言ってきたにもかかわらず、アクションプランにＫＰＩも設定せず、９月補正の施策が１年かけて効果的な支援方針の検討というのでは、理解を得ることはできません。

そこで、これまで造船業関係者のヒアリングを通じて、本県の造船業関係者が抱える特有の課題をどのように把握しており、なぜアクションプランの案に具体的なＫＰＩを設定せず、９月補正でも課題に応じた施策ではなく、意見交換の場の設置等の予算を計上しているのか、知事の御所見を伺います。

質問の第10は、巧妙化する特殊詐欺から県民を守る取組についてお伺いいたします。

県民が安心して暮らせる広島県を実現する上で、犯罪から県民の生命、財産を守ることは行政の最も基本的な責務の一つです。中でも、今、深刻な問題となっているのがＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺です。警察庁によると、令和７年の全国の特殊詐欺被害額は約1,423億円、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺は1,834億円であり、前年から大幅に増加しました。特に、警察官をかたり、ＳＮＳやビデオ通話に誘導して偽の警察手帳や逮捕状を見せる偽警察詐欺など、手口は極めて巧妙化しています。

本県でも、令和８年８月末時点で特殊詐欺の認知件数は547件、被害額は約39億円に上って

います。一方、金融機関やコンビニエンスストアなどで400件、約６億円の被害を水際で阻止しており、官民連携による対策が一定の成果を上げていることも評価したいと思います。

しかし、被害の舞台が固定電話やＡＴＭだけでなく、スマートフォン、ＳＮＳ、マッチングアプリ、インターネットバンキングへと移り、犯人がＡＩも活用し、警察官や著名人になりすますなど、詐欺の形そのものが変化しています。従来のポスターやチラシによる注意喚起だけでは、被害を食い止めることは困難ではないでしょうか。

今後は、金融機関やコンビニに加え、通信事業者、ＳＮＳ事業者、金融商品取引業者などとの連携を一層強化するとともに、被害データを年代、地域、手口、接触手段ごとに分析し、ネット上のパトロールや、被害に遭いやすい層へ情報を直接届けるプッシュ型の対策を強化する必要もあると思います。

そこで、急速に巧妙化、デジタル化する特殊詐欺の現状をどのように分析しているのか、また、被害件数だけでなく、水際阻止額などについても具体的な目標を設定し、被害分析に基づく効果的な対策を強化することで、被害を実際に止める予防型の対策へ転換すべきと考えますが、警察本部長の御所見をお伺いします。

質問の第11は、県立病院機構の持続可能な運営についてお伺いします。

昨年、令和７年４月１日に、地方独立行政法人広島県立病院機構が発足しました。そして、同日、臨時の県議会を開催して、今後５年間の県立病院機構における運営方針や収支計画、新病院の開院に向けた取組を定める第１期中期計画を議決しました。その際の臨時議会では、直前になって、病院機構が引き継ぐ資金が約７億円からマイナス２億円に訂正されたこともあり、持続可能な病院経営に関する質問が相次ぎました。

そして、県立病院機構は発足初年度から非常に厳しい経営状況となり、運営に係る資金不足見込みに対応するため、令和７年度当初予算で長期貸付け25億円、令和７年度２月補正予算で長期貸付け約29億円を特別会計に計上しました。

加えて、令和８年度は既に約40億円を予算計上していますが、今回示された次期中期財政運営方針の案によると、令和８年度当初予算を基に、総務省の定めるガイドラインの範囲内で県から機構への運営費負担金の最大額を機械的に試算すると、令和９年度以降は、県の負担額については、機構の中期計画の改定作業において今後精査と断りつつも、１年当たり20億円程度一般会計の負担が増加する見込みといった旨が記載されています。まさに、設立当初に県議会が危惧していたことが現実となってしまいました。

県立病院機構が政策医療を担っており、県が一定の財政負担を行うことも当然です。ただ、理念の実現と持続可能な運営の両立の前提が、一般財源の繰り出しでは、結局、他の事業にしわ寄せがいき、県民が必要とする行政サービスの低下につながります。まさに、臨時議会を開催して議決した第１期中期計画は何だったのかが問われます。

さらに今後、新病院を建設すれば、1,000億円近い病院事業債の償還や金利上昇に伴う利息の増加にも対応していかなければなりません。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

重要なのは、さらなる一般会計からの負担の見直しを、未来永劫の単なる赤字補填として終わらせないことです。

そこで、一般会計からの負担の見直しを検討するに至った原因をどのように分析しているのか、仮に議決した第１期中期計画を２年も待たず変更するのであれば、具体的な経営改善目標と達成期限を中期計画に示し、際限なく一般会計が負担することがないよう見直すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

質問の第12は、瀬戸内海の健康診断による漁場再生についてお伺いします。

瀬戸内海は、本県の水産業はもとより、観光や食文化を支えるかけがえのない財産です。しかし、近年漁獲量の減少が続き、漁業者の減少や高齢化も進む中、このままでは瀬戸内海の地魚を将来にわたって県民や観光客に提供していくことさえ難しくなるのではないかと危惧しております。

さらに、昨年発生したカキの大量へい死をはじめ、海水温の上昇、栄養塩類の不足、藻場の減少など、瀬戸内海を取り巻く環境は大きく変化しています。

県では、種苗放流に加え、海底耕うん、藻場造成、カキ殻を活用した底質改善、栄養塩類対策などを進めています。

こうした取組は重要ですが、その前提として、今、海の中がどうなっているのかを科学的かつ面的に把握することが不可欠です。同じ瀬戸内海に面する香川県では、大学と連携した小型の水中ドローンによる状況確認等も進められています。

今回の我が会派の９月補正予算編成等に関わる要望書でも要望しましたが、本県においても、例えば広島大学等と連携して、水中ドローン等の最新技術を活用しながら、海底地形、底質、藻場、貧酸素、生物分布などを継続的に調査、データ化する瀬戸内海の健康診断を行うべきではないでしょうか。その結果を基に、限られた予算を効果の高い場所へ集中的に投入する必要があるのではないでしょうか。

そこで、豊かな瀬戸内海を次世代に引き継ぎ、漁業者が将来に希望を持って操業できる環境を取り戻すため、産学官で連携して最新技術も活用した海中・海底環境の総合的な調査を実施し、その科学的データに基づき、海底耕うん、藻場再生、栄養塩類対策、カキ殻の投入など、海域ごとに効果的な対策を講じる必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いします。

以上で質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（東　保幸君）　当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君）　まず、県政運営のグランドデザインについてお答えいたします。

知事に就任してから、再来月の末で１年となります。就任後、今、御紹介いただきましたこれだけはやりたい５項目を含め、今後実現していきたい広島県の姿について県庁内でも議論し、審議会で議論中であった「安心　誇り　挑戦　ひろしまビジョン」の改定にこれらを盛り込み、６月議会において議決をいただきました。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そして現在、ビジョン実現のためのアクションプランとそれを支える行政経営の方針、中期財政運営方針の素案をお示ししているところでございます。

ビジョン改定中及び改定後においても、県民の皆様の意見を県政に取り入れていくとともに、ビジョンを共有し、県民の皆様の活動と一緒になって広島県の発展を実現していくことが重要と考え、高校生や大学生などの若者との意見交換の場である「＃ひろしま未来トーク」、広島県経済界との意見交換会、県・市町連携会談、女性活躍に取り組む企業や農業者の皆様との意見交換会、広島県に進出した企業やＡＩ開発に県外から参加する企業との意見交換など、県民の皆様などとの直接対話を積極的に実施してまいりました。

こうした中で、広島県は、中四国で最大の人口を擁し、ものづくりを中心として多様な産業や企業の支店、研究拠点が立地し、また、今後急成長が見込まれる半導体産業など成長・先端産業が拡大しており、若者を含め働く場所としての魅力を高めることが可能な地域であること、道路、港湾、空港などの交通網が発達し、物流、人流の拡大余地もあること、瀬戸内海の島々が織りなす多島美や世界遺産、それぞれの時代の歴史を刻む内陸部があること、カキ、レモン、日本酒、お好み焼き、瀬戸内の魚、和牛などの豊かな食文化があること、地域に根差したスポーツチーム、伝統芸能、音楽等の文化芸術があることなど、多くの魅力や強みがあり、この強みを磨いていくことで、さらに発展する可能性を感じているところでございます。

また、原子爆弾による悲惨な破壊を経験し、その廃墟から力強く復興してきた地として、世界に平和を訴える広島の役割、使命も改めて強く認識しているところでございます。

一方で、想定を超えるスピードで進行する人口減少と若者を中心とした転出超過の継続は、本県の最重要課題であると認識しているとともに、産業における世界との競争の激化と変化のスピードの速さへの対応、世界情勢が不安定化する中においても、世界平和に向けた広島の役割、使命を果たしていくことなども広島県の重要な課題であると認識しております。

こうした本県の強みや課題を踏まえ、これからも、個人、企業、団体など県民の皆様の声や社会情勢を迅速に把握し、県庁組織の能力をしっかりと発揮して実効性ある施策を進め、広島を活気と創造性あふれる地域とすることで、人を引きつけ、広島に来たい、帰りたいと思われ、経済も成長するという好循環により、将来にわたって、広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかったと心から思える広島県を実現してまいります。

次に、今後の大規模集客施設整備と県の役割についてお答えいたします。

サッカースタジアムの整備におきましては、県全体の活性化などにつながるという認識で、県として広島市や広島商工会議所などと共に整備や運用の方針について議論し、本県の中枢拠点性の向上を図るだけでなく、スタジアムの効果を広島市域を超え全県に幅広く波及させ、年間を通じて県内外の皆様が楽しめるような新たなにぎわいを生み出す拠点にしていく必要性を訴えました。

その結果、スタジアムの整備方針等に、スタジアムの多機能化及びその周辺を含めた複合開発や県内各地を訪れるきっかけとなる魅力を発信する機能の設置、エリアマネジメント団体

と連携した都心の回遊性の向上に向けた取組などが盛り込まれ、全国にも例を見ない町なかスタジアムとしてスタジアムパーク内の複合施設と一体的に整備されたところでございます。

現在、開業後２年が経過しましたが、県内各地、そして県外からも多くの方々が来場し、開業後の目標を超える集客数や広島市都心の回遊性の向上が見られるなど、新たなにぎわい拠点として機能しているところでございます。

一方で、県内各地からのさらなる集客や県全体の活性化につなげていくためには、継続してエリアマネジメント活動を通じ、周辺エリアと一体となった人を引きつけるイベントの開催などのにぎわいづくりや、スタジアムパーク内での県産品の販売や各市町の文化や食などの魅力の発信の充実などに取り組む必要があります。

今後、新アリーナをはじめとする都心エリアの大規模集客施設の整備に当たりましては、このような成果と課題を踏まえた上で、協議の場に参画し、県全体の裨益につながるよう、検討段階から関係者の間でしっかりと意識を合わせながら検討を進める必要があると考えております。

このため、本県といたしましては、こうした施設の整備を検討する際には、まちづくりの主体である広島市をはじめ施設関係者や施設周辺のエリアマネジメント団体などとも、既存の類似施設の状況や交通などの課題、都心全体の活性化や県全体への波及といった方向性をしっかりと共有し、それぞれの役割等を確認した上で、必要に応じた負担の在り方や施設の整備内容、運営方法等の議論が適切に行われるよう、広域自治体としての役割を果たしてまいります。

次に、全国の災害教訓を生かした先回りの防災対策についてでございます。

近年、発生した大規模災害では、これまでの想定を超える多様な災害リスクが顕在化しており、全国で今起きている災害の教訓から、学び、先回りして備える視点が重要であると認識しております。

本県におきましては、これまで、平成26年８月及び平成30年７月の豪雨災害の経験だけでなく、全国の大規模災害からの教訓を踏まえ、迅速な情報収集、分析、共有を図るためのオペレーションルームの整備や災害対応訓練を実践的な内容に見直すことなどにより、県や市町の災害対応力の強化を図るとともに、砂防堰堤などの防災施設の整備を計画的に推進しているほか、土砂災害警戒区域等の区域指定を加速化させ令和２年３月に完了させるなど、本県の防災・減災対策を推進してまいりました。

こうして積み重ねてきた取組を基盤としつつ、このたびの熊本地震や千葉豪雨で見えてきた猛暑期での被災者支援の在り方や、想定を超える短時間降雨による都市型内水氾濫への対策などの新たなリスクに対応するため、従来から想定していた対策にとらわれない対策の強化が必要であると考えております。

現在、本県においては、内水氾濫を含む豪雨への対策といたしまして、社会資本未来プランに基づき、あらゆる関係者が協働した流域治水を強力に推進しているところであり、市町が行う雨水管や水路、雨水貯留施設の整備、県が行う河道拡幅などの河川改修、浸水想定区域な

どの水害リスク情報の周知など、流域ごとにハード・ソフト対策を流域治水プロジェクトとして取りまとめ、総合的かつ多層的に取り組んでおります。

また、直ちにできる対策として、県が管理するアンダーパス９か所についての排水設備の点検を行い安全性を確認したほか、国においては、国道２号のアンダーパスの予防的な事前通行規制を行うこととされたところでございます。

さらに、被災者への支援につきましては、令和６年能登半島地震で顕在化した避難生活に関する様々な課題を踏まえて、避難所のトイレ・キッチン・ベッド対策、保健医療福祉活動チームの強化、受援・応援調整機能など、災害対策本部の機能強化などの取組内容を整理したところであり、今年７月に新たに設けた部局横断的な被災者支援チームにおいて、各取組の進捗を確認しながら推進しているところでございます。

加えて、県民の皆様の避難行動や日頃からの備えを促す「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画の第３期では、能登半島地震の教訓を踏まえた被災者支援や地震・津波対策等を盛り込み、自らの命は自ら守る、地域住民で助け合うという防災意識の醸成を目指し、見直しを進めているところでございます。

今後は、このたびの熊本地震や千葉豪雨などで生じた車中や在宅避難者への対応、想定を超える短時間降雨に対する避難行動の支援策、アンダーパスにおける冠水事故防止に向けたガイドラインの策定など国や地元自治体において整理される課題や対応方針、地震と豪雨の複合災害への対策などを踏まえ、関連する計画を見直し、ハード・ソフト両面からの防災減災対策の強化に取り組んでまいります。

次に、造船業の多様な課題に即した施策の展開についてでございます。

本県造船業の競争力強化に向けましては、造船関連事業者へのヒアリングを通じて、大手造船事業者だけでなく、船体ブロックや舶用製品の製造事業者など造船協力事業者を含めた一体的な生産性向上や次世代燃料対応技術の開発などの脱炭素対応、人手不足に対応した研修施設や寮などの職場環境整備などが必要であることを把握しています。

こうした課題を国とも共有し、本年７月に瀬戸内地域における次世代船舶の戦略産業クラスター計画が策定されたところでございます。

この計画においては、船舶建造量の倍増を目指し、次世代船舶の供給力強化や量産体制の確立に向け、企業の設備投資促進やインフラ及び拠点整備、人材育成等につながる施策を実施していくこととしております。

また、８月には、地域未来戦略の計画的な実行に向けて、必要なインフラ整備の推進や企業等が所有する拠点整備を促進する補助金の創設、地方公共団体が行う設備投資、研究開発、人材育成を含めた幅広い企業向け支援制度に加え、サプライチェーン企業の関連投資を分野横断的に支援する補助金の創設や、クラスター形成に向けた人材育成への支援などを盛り込んだ地域未来戦略予算パッケージが示され、年末までに具体化することとされております。

県といたしましては、建造量増加に向けた造船事業者や協力事業者における具体的な課題

を明確にし、解決のための支援策をそれぞれ実施していく必要があると考えております。

このため、関係者が集まり、業界の個社の課題を提示し、相互の協力や具体的支援の実施につなげるための協議を行うプラットフォームを県主導で立ち上げたいと考えているところでございます。

このプラットフォームにおいては、個別の課題を整理し、必要な支援施策の特定とその活用に向けた伴走支援までを、県だけでなく中国経済産業局、中国運輸局等とも連携して行うことを計画しております。

また、年末に向けて策定される国の支援策についての予算案を注視しながら、国全体の制度では手の届かない領域について、県独自の支援制度も検討してまいりたいと考えており、アクションプランのＫＰＩにつきましても、その段階で設定していきたいと考えております。

今後、次世代船舶への需要や国の経済安全保障の観点からの需要の拡大が見込まれることから、2035年までの船舶建造量の倍増に向けて、引き続き、県内造船関連事業者などと緊密に連携しながら、実効性のある取組を進めてまいります。

次に、瀬戸内海の健康診断による漁場再生についてでございます。

水産資源の維持・増大を図るためには、瀬戸内海の漁場環境の改善が必要であり、漁獲対象魚種の生息状況に加え、海中の水質や底質、藻場の分布状況などの海洋環境を継続的かつ効率的に把握し、適切な対応を講じることが重要であると認識しております。

まず、漁獲対象魚種の生息状況につきましては、国の研究機関や他の都道府県と連携して実施している資源評価調査に加え、県内の卸売市場での取扱量の動向や試験操業による漁獲物調査を通じてデータを収集しております。

次に、海中の水質や底質につきましては、毎年、関係市と連携して実施しております公共用水域等の水質・底質調査や、水産海洋技術センターの調査船「あき」が毎月実施しております県全域をカバーする19定点の水質調査により水温、溶存酸素量、栄養塩類濃度や、生物に有害な底質中の硫化物の量などを把握しております。

また、藻場の分布状況につきましても、環境省が行う衛星画像の解析手法を用いた藻場分布調査の結果を活用し、全体面積を把握した上で、おおむね５年に１度、水中ドローンやソナーなどを用いた県内の複数定点での現地調査により、藻場の構成種や分布している水深の推移を調査しております。これらの結果、県内海域では、夏から秋にかけて、沿岸域を中心に、溶存酸素量の環境基準である7.5ミリグラム毎リットルを下回る貧酸素水塊の発生が確認されるとともに、底質から有害な硫化物が検出されるなど、底質環境の悪化が示唆されております。

このため、これらの観測データに加え、底引き網漁場における海底耕うんなどの実証事業で得られたデータを踏まえ、水産海洋技術センターや国の研究機関、広島大学などの専門家の意見を参考に海域ごとの漁場環境の改善策について検討を進めてまいりました。

現在、海域ごとの特性に応じて、海底耕うんやカキ殻散布による底質改善、藻場の造成に取り組んでいるところであり、令和９年度からは下水処理施設等の能動的運転管理を実施する

予定としております。

今後、これらの効果を検証し、より効果的な対策につなげることにより、豊かで持続可能な瀬戸内海の実現に向けて、取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○副議長（東　保幸君）　総務局長信夫秀紀君。

【総務局長信夫秀紀君登壇】

○総務局長（信夫秀紀君）　私からは、２点についてお答えを申し上げます。

まずは、次期行政経営の方針についてでございます。

現行の行政経営の方針におきましては、ひろしまビジョンの目指す姿の実現に向け、社会経済情勢の変化や危機事案などに柔軟かつ機動的に対応できる組織運営体制の確保などに取り組んでまいりました。

これまでの取組により、行政手続のオンライン化の進展など、業務プロセスの再構築や情報システム人材を県、市町共同で採用、育成、活用する仕組みであるＤＸｓｈｉｐひろしまの構築など、行政サービスの最適化や専門人材確保において一定の成果があったものと受け止めております。

一方、課題といたしましては、人口減少やデジタル技術の進展に伴う、社会構造の変化などにより、行政課題が複雑化、多様化するとともに、今後、国、県、市町における人材不足の拡大が見込まれる中でも、引き続き、安定的な行政サービスを提供していくことが必要であると再認識しているところでございます。

こうしたことを踏まえ、次期行政経営の方針につきましては、社会経済情勢の変化に対応することができる組織運営体制の構築、一人一人の職員が力を発揮し成長できる人材マネジメントの仕組みづくりなどに取り組むこととしております。

組織運営体制の構築につきましては、社会経済情勢の変化や危機管理への対応など、新たな課題やデジタル技術の進展を踏まえた効率的かつ効果的な執行体制に向けた不断の見直しと経営資源の最適配分を行うことができる組織体制の構築に取り組んでまいります。

また、人材の育成や確保につきましては、生産年齢人口の減少等による慢性的な人材不足が懸念される中で、複雑化、多様化する行政課題に的確に対応していくためには、各分野における専門知識や経験等を有する多様な人材の育成確保を通じた人材マネジメントが不可欠であると認識しております。

多様な人材の育成に当たりましては、職員個人の成長が組織としての成果につながっていくことから、各部局における専門的分野も含む業務で必要とされる知識や経験、キャリアのイメージを示すことなどにより、仕事を通じて職員個人が成長しながら成果を上げることができるよう取り組んでまいります。

あわせて、職員がそれぞれの専門領域で能力を発揮し、やりがいを持って働く姿を県庁の魅力として外部に発信することで、より多様で意欲ある人材の確保につなげてまいりたいと考

えております。

これら行政サービスを安定的に提供できる組織体制の構築と人材マネジメントにより、組織として高いパフォーマンスを発揮できる行政経営を通じて、ひろしまビジョンの目指す姿の実現に取り組んでまいります。

次に、次期中期財政運営方針についてでございます。

中期財政運営方針を実効性のある方針とするためには、財政運営目標に掲げております財源調整的基金の残高、将来負担比率のみを注視するのではなく、その他の指標の検証も通じて、様々な観点から複合的に財政状況の健全性を確認していくことが大変重要であると認識しております。

そのため、現行の中期財政運営方針におきましては、参考指標として、実質的な県債残高について700億円程度縮減する必要があること、また、経常収支比率について将来的に90％に可能な限り近づけることという２つの水準をお示ししたところでございます。

これら参考指標の推移を振り返りますと、実質的な県債残高につきましては、国土強靱化などに伴う交付税措置率の高い有利な県債の発行により、将来負担を適切に抑制する方策を取ることによっても、県債残高自体は増加する場合があったところでございます。

また、経常収支比率につきましても、いわゆる高校無償化をはじめとする国から義務づけられる経費の増減や、コロナ禍における県税収入の増減などに大きく影響を受けたところでございます。

このように、財政運営目標など本県の財政運営自体はおおむね方針どおりで推移した一方で、参考指標については、国の制度や外部環境に大きく左右された側面があったと認識しております。

こうしたことから、次期中期財政運営方針の素案における参考指標については、注視する指標を増やすとともに、それらに一律に水準を設定するという手法ではなく、全ての指標の増減要因の分析や類似団体との比較等を行うことによって検証を行い、財政運営上の課題への適切な対応につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（東　保幸君）　地域政策局長岡田浩二君。

【地域政策局長岡田浩二君登壇】

○地域政策局長（岡田浩二君）　新サッカースタジアムの評価についてお答えいたします。

エディオンピースウイング広島を含むひろしまスタジアムパークはその整備に当たり、県内全域はもとより広域から集客が期待でき、県全体の活性化や中枢拠点性の向上につながる施設とすべきとの県の意見などを踏まえて、集客目標を310万人とし、年間を通じた集客や県内23市町の魅力発信が期待できる事業内容として、令和６年８月に全面開業したところでございます。

開業後の状況を見てみますと、集客の面においては令和７年度は目標を上回る約325万人が来場され、このうちサッカースタジアムへの来場者約128万人の居住地割合が広島市内52％、

その他の市町27%、県外21%となっていることから、当初の期待どおり県内全域はもとより広域からの集客が実現できているものと評価しております。

次に、都心回遊や周辺への経済効果の面においては、観戦チケットの提示で近隣の飲食店等で特典が受けられるキャンペーンなどによって、来場者の半数以上の方々がサッカーの試合前後で広島市都心を回遊し、一定の消費を行っていることなどがアンケート調査から明らかになっております。

また、県内への波及効果の面では、23市町の食文化を体験できるイベントの実施や、スタジアム内のフィールドビューテラスに設置したモニターでの23市町のＰＲ動画の放映など、県産品の魅力の発信や、県内各地への周遊につながる情報発信などの取組を行ってきたところです。この結果、来場者アンケートによりますと、66%もの方々が広島県の特産品や文化、観光地について知る機会があったとされ、このうち８割以上の方々が実際に購入してみたい、旅行してみたいという意向を示されていることから、一定の効果が得られていると考えております。

今後は、こうした状況を踏まえた上で、県全体の活性化へ向けて、県内各地をはじめ県外からの集客をさらに向上させていくことや、県内波及効果の促進に向けて、県産品販売や市町ＰＲイベントのさらなる増加や魅力向上を図っていくことが課題であると考えております。

このため、県といたしましては、ひろしまスタジアムパーク運営協議会や中央公園エリアマネジメント協議会などの場において、広島市やエリアマネジメント団体等とこうした課題認識を共有し、県民の皆様に広くスタジアム効果が届くよう、引き続き連携して取り組んでまいります。

○副議長（東　保幸君）　ＤＸ審議官石井昌博君。

【ＤＸ審議官石井昌博君登壇】

○ＤＸ審議官（石井昌博君）　誰一人取り残されないデジタル社会の実現についてお答えいたします。

ＡＩをはじめとするデジタル技術は、産業構造や働き方、暮らし方に大きな変革をもたらし、社会をより便利で快適なものにする大きな可能性を秘めていると受け止めております。一方で、特に高齢者などデジタル機器やサービスの利用に不安のある方々が、その不安を解消し、デジタル化の恩恵を実感いただくためには、きめ細かな対応が重要であると認識しております。

このため、公民館や携帯ショップなどの身近な場所でのスマートフォンの操作方法等の講習会、福祉施設への訪問講習や専用車両を活用した移動型講習などの受講機会を、昨年度も、県内全ての市町で合計約１万1,000回、約４万8,000人の方々に提供するなど、市町と連携した取組を進めております。

さらに、国のデジタル推進委員制度を活用し、デジタル機器・サービスの利用方法等を住民同士で教え合う取組など、高校生、企業、自治会など様々な主体によるデジタル活用支援が県内各地で行われているところでございます。

こうした中、昨年度、実施したアンケートでの全ての世代が安心して利用できる環境を求

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

める御意見なども踏まえ、現在、策定を進めております広島県デジタル・ＡＩ推進プランでは、全ての県民がデジタル化による利便性向上や豊かさの恩恵を実感できている状態を目指し、その取組方針の一つである「つなげる」の中で、高齢者など様々な方々への配慮を明示し、県民目線でのデジタル化を進めることとしております。

県といたしましては、引き続き、各市町の実情に応じたきめ細かな対応が展開されるよう、ＤＸＳｈｉｐひろしまの枠組みなども活用して成果やノウハウの共有を図るとともに、デジタルデバイド対策は全国的な課題でもあることから、必要な支援を国にも働きかけながら、全ての県民の皆様にデジタル化による利便性の向上や豊かさの恩恵を実感いただけることを目指し、県、市町一体となって取り組んでまいります。

○副議長（東　保幸君）　商工労働局長梅田泰生君。

【商工労働局長梅田泰生君登壇】

○商工労働局長（梅田泰生君）　私からは、２つの質問にお答えいたします。

まず、人数から稼ぐ力へ転換する観光戦略についてでございます。

県の総合計画である「安心　誇り　挑戦　ひろしまビジョン」では、観光が本県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指し、その具体的な指標として、令和12年の観光消費額8,000億円を設定しております。

また、観光の分野別計画である、ひろしま観光立県推進基本計画では、観光消費額8,000億円の達成に向けて、その構成要素となる観光消費額単価8,000円及び総観光客数１億人を指標として設定しているところでございます。

現在、令和10年度からの次期ひろしま観光立県推進基本計画の策定に着手しているところでございますが、観光関連事業者など多様な視点を持つ委員で構成する広島県観光立県推進会議において、引き続き、観光が本県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指す姿として、議論を進めております。

この議論の中では、これまでは多くの人を連れてくることが中心だったが、今後はより多くの場所により長く滞在していただき、地域にプラスの循環を生み出すことへ転換することが必要という意見や、県内の事業者従事者の所得向上、県民生活や地域社会の豊かさにつなげることを目的とすべきという意見など、旅行者１人当たりの滞在日数や訪問地点数、県内各地での宿泊や飲食の消費など、量から質への転換、地域経済への波及効果を重視する意見が多く提示されております。

こうした意見も踏まえ、次期計画におきましては、重視する取組の方向やその成果を測る適切な指標を設定できるよう、今後、さらに議論を深めてまいります。

次に、成果に基づく宿泊税の事業選択と予算配分についてお答えいたします。

宿泊税を活用する事業につきましては、納税者である県内外からの宿泊者と県民の皆様の御理解をいただくため、その目的や内容、成果を明らかにすることが重要と考えております。

このため、県が実施する事業はもとより、市町、関係機関が実施する事業を含む全事業に

ついて、外部有識者の御意見も伺った上で、優先的に取り組むべき事業に配分し、それぞれの目的、取組内容及び事業費を公表しているところでございます。

また、事業を進めるに当たっては、定期的にヒアリングを行うなど、全ての事業の進捗状況や成果、来年度以降の施策の方針等を確認することとしております。

来年度の宿泊税の配分につきましては、こうして見えてきた課題や改善点を踏まえ、外部有識者の御意見も伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、丁寧な説明により、宿泊者や観光関連事業者を含む県民の皆様の御理解をいただきながら、こうした取組を着実に進めるとともに、必要に応じて改善を図り、宿泊税の導入目的の達成につなげてまいります。

○副議長（東　保幸君）　健康福祉局長矢野好輝君。

【健康福祉局長矢野好輝君登壇】

○健康福祉局長（矢野好輝君）　県立病院機構の中期計画見直しについてお答えいたします。

県立病院機構におきましては、令和７年４月の発足以降、徹底した経営改善に取り組んでいるところでございますが、診療報酬という制度的な制約がある中で、想定を上回る物価高騰などの影響や看護師不足による病床再開の遅れなどにより、中期計画で見込んだ患者数の確保が想定通り進まなかったことから、非常に厳しい経営状況となったものでございます。

このため、今年度の病床再開、医薬品や医療材料の共同購入や委託の見直しによる経費削減、広島病院に導入した診療科別損益分析などの他の病院への横展開などのさらなる経営改善を進めるとともに、診療報酬が物価高騰などを十分に反映していないことなど、機構単独では解決できない構造的な課題につきましては、国に対してあらゆる場面で積極的な対応を働きかけているところでございます。

こうした中、今後も物価高騰や金利上昇などが懸念され、厳しい経営環境が想定されることから、昨年度決算や診療報酬改定などの状況変化を勘案し、運営費負担金も含めた中期計画の変更を検討することとしたものでございます。

検討に当たりましては、不断の経営改善努力による持続可能な病院事業を推進する視点を持ちながら、一方で、昨今の病院経営や医療を取り巻く情勢の変化を踏まえ、病床稼働率などの経営改善に向けた目標を設定した上で、収支計画の見直しも含めて現中期計画を変更してまいります。

引き続き、新病院の開院に向けて、県と県立病院機構が一体となって令和11年度までの計画期間内に目標達成できるよう全力で取り組んでまいります。

○副議長（東　保幸君）　会計管理者（兼）会計管理部長山田正彦君。

【会計管理者（兼）会計管理部長山田正彦君登壇】

○会計管理者（兼）会計管理部長（山田正彦君）　地域の持続可能性を支える公契約の在り方についてお答えいたします。

公契約は、契約事務の適正化とともに、競争性や公平性を確保しながら、法令で定められ

た適正な労働環境の確保を図る必要があるものと考えております。

また、議員御指摘のとおり、人口減少や人手不足が深刻化する中、地域経済を支える事業者や人材を守り、将来にわたって持続可能な公共サービスを維持していくことは、極めて重要な課題であると認識しております。

そのため、本県におきましては、地元企業の受注機会の確保を図る観点から、入札参加資格の設定において、契約内容に応じた地域要件を設定すること、総合評価方式において、地域貢献の実績を評価対象とすること、物品調達において、広島県産の物品を優先発注するよう指導することなどの取組を積極的に行っているところでございます。

さらに、適切な価格転嫁や労働環境の確保を図る観点から、委託役務業務におきましては、低落札率の契約における賃金及び社会保険の加入状況の確認や社会保険労務士を同行した実地調査などを実施しております。

また、公共工事におきましては、法定福利費及び労務費等を明示した請負代金内訳書の提出の義務化や、ダンピング対策としての低入札価格調査制度などの取組を行っているところでございます。

一方で、公契約条例制定の検討につきましては、全ての労働者が労働基準法や最低賃金法等により保護されていること、公共工事においては、昨年12月に第三次・担い手３法が全面施行され、適切な労務費の確保や行き渡りの実現に向けた具体的な取組がスタートしたことなど、法令等による整備が行われている中で、条例でさらに労働者の賃金等の条件を定めることの妥当性について課題があるものと考えております。

今後につきましても、国や他県の動向、社会情勢の変化を注視しながら、公契約条例の必要性等について引き続き検討するとともに、契約制度の不断の見直しを通じて、地域の持続可能性を支える県内の事業者及び担い手となる人材を守り、将来にわたり県民サービスを維持することができる公契約であるよう全力で取り組んでまいります。

○副議長（東　保幸君）　教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君）　子供たちの活動機会を守る部活動の地域展開についてお答えいたします。

部活動改革に関する県内市町の状況につきましては、全ての市町で学校部活動の地域展開等に向けた取組が進められており、学校関係者や競技団体等で構成する検討協議会等が18市町で設置され、具体的な検討が進められているほか、昨年度９市町が国の実証事業を行い、今年度は11市町が補助事業を実施するなど、地域の状況に応じた検討や取組が行われているところでございます。

これまでに明らかとなっている課題といたしましては、地域において活動できる指導者の確保、活動場所や時間、大会等の参加調整に係る学校間連携や地域、団体との連携、活動費用に係る保護者負担や自治体の財政的な負担などがございます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

このため、県教育委員会におきましては、７月に策定した広島県部活動改革推進計画に基づき、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行うとともに、広域的な基盤づくりを進めることとしております。

まず、指導者の確保につきましては、スポーツ団体や大学、民間企業等の協力によって得られた指導者の情報を随時、市町に提供するとともに、地域での活動が可能な人材に対して、指導技術のみならず、安全管理や事故対応等の研修の実施などに取り組んでまいります。

また、連携の円滑化に向けましては、県教育委員会が主催する会議において、複数の学校からなる合同部活動の実施に係る好事例の紹介や、合同チームや地域クラブの大会参加を可能とする主催団体への規約見直しの働きかけ、公共の体育・スポーツ施設、文化施設の貸与など、学校間での連携や、地域、団体との連携について支援をしてまいります。

活動費用の負担に関しましては、国の補助事業を活用した部活動指導員や地域クラブ活動に係る経費の支援のほか、広島版「学びの変革」推進寄附金を活用した地域クラブ活動の参加に係る保護者負担の軽減などに取り組んでまいります。

県教育委員会といたしましては、地理的条件等にかかわらず、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を安定的、継続的に確保できるよう、必要な取組を進めるとともに、部活動の地域展開等に係る財政措置の拡充や制度の改善、充実が図られるよう、様々な機会を捉えて、国に働きかけてまいります。

○**副議長（東　保幸君）**　警察本部長森本敦司君。

【警察本部長森本敦司君登壇】

○**警察本部長（森本敦司君）**　巧妙化する特殊詐欺から県民を守る取組についてお答えいたします。

特殊詐欺の被害状況を見ますと、被害総額、認知件数ともに過去最悪であった昨年の同期と比較して大きく増加するなど、極めて危機的な状況であり、県警察といたしましても、各種被害防止対策を推進しているところでございます。

手口別に分析しますと、本年８月末現在、ＳＮＳ型投資詐欺の認知件数は約31％、次いで偽警察詐欺の認知件数は約23％と、２つの手口で全体の半数以上を占めております。

被害金の交付形態別に見ますと、ＡＴＭや窓口、インターネットバンキングでの振り込み型が全体の約52％と最も多く、最近は暗号資産での送金事例も目立っております。

次に、ＳＮＳ型投資詐欺・ロマンス詐欺について分析しますと、被害者への接触手段の多くがＳＮＳであり、さらに、送金手段の多くがインターネットバンキングであるなど、犯行がサイバー空間で完結するという特徴がございます。

また、偽警察詐欺をはじめとした電話利用の手口について分析したところ、その約７割が国際電話回線を介していることが明らかとなっております。

これら分析に基づく予防的被害防止対策につきましては、ＳＮＳ型投資詐欺・ロマンス詐欺の対策として警察庁と連携の上、金融機関に対して取引モニタリングの対象となる不正利用

口座情報を提供しているほか、ＳＮＳやマッチングアプリ事業者などに不正アカウントの情報を提供し、利用停止や削除を促しております。

また、電話利用の手口につきましては、犯人からの接触を物理的に遮断するため、固定電話の国際電話利用休止申込み、国際電話や犯行利用電話をブロックする警察庁推奨アプリや広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」のダウンロードの促進などに努めているところでございます。

水際対策といたしましては、金融機関や各事業者と連携の上、金融機関との専用ホットラインの活用、最新手口や未然防止事例等の情報提供、被害者の来店を想定した声かけ訓練、金融機関のモニタリングによる情報共有などに取り組んでおります。

また、水際阻止につきましては、振り込み等に至る前に阻止した水際阻止額に現れない事例も多数あり、巧妙化する引き出し名目を窓口で見抜くための適切な情報提供、指導を行ってまいります。

引き続き、予防型の対策と官民一体となった連携を強化し、特殊詐欺被害が一件でも減少するよう各種取組を推進してまいります。